

第2回 調布市不登校施策に係る検討委員会 会議録(案)

日時:令和8年9月15日(火)

午前 10 時 00 分から 12 時 00 分

場所:教育会館301研修室

傍聴者 1名

<出席委員>

松尾 直博	委員
横地 美由紀	委員
大澤 拓巳	委員
宮川 駈	委員
小宮山 香織	委員
小鍛治 誠一	委員
藤倉 正道	委員
高嵯 みな	委員
坂本 祐樹	委員

※西山豪一委員、馬場誠委員、三井豊委員、石川士朗委員は欠席

<議 事>

1 事務局説明

(1)第2期調布市不登校児童生徒への支援プランの施策体系について

(2)第2期調布市不登校児童生徒への支援プランの素案について

2 質疑、意見交換等

3 事務連絡

<配布資料>

資料1 調布市不登校施策に係る検討委員会委員名簿

資料2 第1回調布市不登校施策に係る検討委員会会議録

資料3 調布市不登校児童生徒への支援プラン 施策体系(案)

資料4 第2期調布市不登校児童生徒への支援プラン(素案)

<会議録>

1 事務局説明

はじめに、事務局より今後の流れについて説明が行われた。

事務局 前回の会議で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、第2期調布市不登校児童生徒への支援プランの案として本日お示している。本日の委員からのご意見について反映できるところは反映を行い、不登校児童生徒への支援プランの案を事務局で修正・調整し、年内にパブリックコメント手続きに向けて進めていく予定である。

(1)第2期調布市不登校児童生徒への支援プランの施策体系について

事務局より資料3について説明が行われた。

(2)第2期調布市不登校児童生徒への支援プランの素案について

事務局より資料4について説明が行われた。

2 質疑、意見交換等

■資料3(体系)について

副委員長 星印については新規の取組と書いてあって、星が7個あるが具体的にどのようなことか教えてほしい。

事務局 施策の体系の中で星印をつけているものについて具体的に説明。基本方針1の施策2「子どもの主体性とつながりを育む絆づくりの充実」の中で「不登校の未然防止に向けた教職員の理解・専門性の向上」。これは現行プランには特に位置づけていないもの。不登校児童生徒への支援を行う上で教員一人一人が不登校に対する理解を深めて児童生徒一人一人の様子や変化を丁寧に捉えて適切な対応ができるようにするためには、教員の理解と専門性の向上を欠くことができない。事務局としては今後の未然防止に関する研修を強化していきたいと考えている。具体的には児童生徒理解をどのように深めるか、学級経営や、良好な人間関係をどのように築くのか、学校全体で不登校の未然防止に取り組みやすいようにしたいと考えている。

基本方針2 施策3の11番「一人一人の状態に応じた学びへの伴走支援の充実」。不登校の背景や要因は一人一人異なっており、一律の対応でうまくいくとは限らない。子ども一人一人の思いや心身の状態、学習の状況、家庭での様子を丁寧に捉えて、本人の思いや願いを尊重しながら支援の方向性を共に考えていくことが重要であると考えている。それぞれのペースを尊重しながら、

学習への意欲や状況に応じて学びを継続・再開できるよう、一人1台端末やオンライン教材も活用しながら継続的に伴走支援をしていく必要があると考えて位置づけている。施策 3 の 12 番「一人一人の意思や状態を踏まえた個別の指導計画の作成・活用」。現在、次期学習指導要領の策定に向けた中央教育審議会等での議論が進んでいる。その中の不登校部会の中で新たに不登校のお子さん一人一人の個別の指導計画を作成し活用するということが明記されている。特別な支援を必要とするお子さんで、現在作成をしている個別の指導計画とは異なり、不登校児童生徒を対象とした個別の指導計画というのが位置づけられているので、次期プランでも新たに位置づけたものになる。この中教審の議論については今後さらに深まっていくと思うので、国の動向を踏まえながら書きぶりについては検討を進めていきたいと考えている。

施策 4「多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保と学びの保障」の 19 番「チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)の設置に向けた検討」。これは現在東京都教育委員会が独自に進めている不登校の施策になる。学びの多様化学校分教室は本校から離れたところに分教室があるのに対し、このチャレンジクラスは学校の中に分教室を作る、いわゆる校内分教室を作るというもの。今年度すでに先行してスタートしている自治体がいくつかあるが、調布市としてもこのチャレンジクラスの導入に向けた検討を進めていきたいと考えている。

同じく 20 番の「校内教育支援センターの機能充実による支援体制の強化。」第 1 回の検討委員会の中で一つの施策にとどまらないものがあるということで、施策 4 の方に再掲をさせていただいたということで、新規で入れている。内容は施策 3 の方に入れさせていただいているが、居場所機能としてこちらに入れている。なお現在まだ全校設置に至っていないが、今年度中には小学校・中学校全 28 校に何らかの形で校内教育支援センターを設置できる見込みとなっている。

続いて施策 5「保護者への支援と地域とのつながりの充実」の 24 番「児童生徒・保護者への多様な学びや支援に関する情報提供の充実」。現在、学校に行きづらい子どもの保護者の集いを東京学芸大の松尾先生と連携して年 4 回開催をしているところ。その中で不登校のお子さんを持つ保護者の方も様々な悩みを抱えていらっしゃるということ、これを踏まえて今回新たに不登校児童生徒の支援に保護者支援ということをキーワードとして入れている。これまでは保護者と連携していくという考え方だったが、お子さんのみならず保護者の方も支援をするという考えから入れている。様々な情報を保護者の方に分かりやすく提供していきたいと思っている。

25 番「地域における多様な体験や人とのつながりの充実」。子どもたちが学校以外の場所でも安心して過ごし、社会とつながりを広げることができるよう、地

域の施設あるいは体験、地域の人材、様々な資源を生かして多様な体験や人に関わる機会の充実を今後図っていきたいと考えている。学校とは異なる人や場所とのつながりを通して子どもたち一人一人が興味・関心を広げて自分らしく社会と関わる経験を積み重ねることができるようにしていきたいと考えている。

委員 19 番と 20 番がどちらも校内にあるものとなっているが、違いとか今後どうなっていくとかそういったところを教えてください。

事務局 19 番のチャレンジクラスと 20 番の校内教育支援センターとの違いと今後の方向について。先に校内教育支援センターの方について、こちらは学校には登校できるもののなかなか自分の在籍クラスに行くことが難しいお子さん、あるいは学校に登校するのがなかなか難しいお子さんをターゲットとして、校内の余裕のある空き教室等を使って居場所を展開している。関わるのは授業を持っていない教員をはじめ、支援員やコミュニティスクールの仕組みを活用した地域の方に入っている。今年度、調布市教育委員会として初めて 28 校に人を配置する予算を配当させていただき、各学校が人を見つけながら別室を運用している。何曜日・どの時間帯に開設するのか、そのあたりは学校の実情に応じて運用をしている。19 番のチャレンジクラスは、東京都教育委員会が進める新たな施策になる。こちらは校内教育支援センターと同じ校内に別室を作るのですが、指導するのが教員免許を取得した正規の教員が指導するという形になる。現行の枠組みは中学校を一つ拠点として、そこに市内の中学校から通うのが難しいお子さんが校内分教室としてチャレンジクラスに通うという形になっており、教育課程に基づくいわゆる通常の各教科の指導を少人数で行っていくというところで、居場所としての校内別室に対し、一つの学級として授業を行っていくチャレンジクラス、しかも指導するのは正規の教員、こういった違いがある。校内別室については今後も全 28 校に展開をしていきながら、チャレンジクラスは市内の中学校どこか拠点一つを指定して運用していくことが想定されている。

委員 校内教育支援センター(校内別室)の機能充実というところがどういったところになるのか教えてください。

事務局 校内教育支援センターの機能充実について。現状はまだ 28 校すべてに設置が完了しておらず、その理由としては調布市の児童数が現状、ピークを迎えつつあり、空き教室がなかなか確保できなかったり人の配置が難しかったりするところがある。今年度に校内教育支援センター全校設置を目指すことについては一定程度目処が立ったので、作った後どのように効果的に活用していくのかという視点で「機能充実」と書かせていただいた。例えば、その部屋に机を置いて学習できるようにしたり、すでにいくつかの学校で進んでいるが、ソファを置

いて居場所的な形で機能を持たせたりと様々な運用がある。そこで今後はそういった各学校の効果的な事例を共有して、その他の学校にも周知していきたいと考えている。そのためには必要な予算等の配当も必要となるので、今後予算確保できるかどうかを含めて検討を進めていきたい。

委員 15 番、16 番、17 番あたりのところで、はしうち教室については「指導の充実と発展」であり、その下が太陽の子やキャンパス、みらいについては「支援の充実」とある。なぜはしうち教室だけ「指導の充実」という言葉を使ったのか理由を質問させていただきたい。特にはしうち教室について、基本方針は「支援を行う」とあり、施策 3 も 4 も他のところだと「支援」という言葉をよく使われていると思うので、特にはしうち教室だけ指導とした理由をお聞きしたい。

事務局 指導と支援の用語の使い分けについて。はしうち教室や教育支援センター、訪問型支援とそれぞれ役割を説明させていただく。教育支援センター「太陽の子」と「CANVAS」は、学校に登校したくともできない不登校の傾向にあるお子さんを対象とした居場所として設置している。教科指導等は行わず、各々のお子さんが学びたい内容について個別学習し、それを指導員が寄り添って支援をしている。「指導」というのは決められたカリキュラムについて身につけられるようにしていくこと、「支援」というのはどちらかというとサポートしていくという意味合いが強いと思って支援という言葉を使っている。訪問型「みらい」も、その施策事業名に支援という言葉を使っている通り、不登校のお子さんで学校に来られない、外出することもなかなか難しいお子さんに私たちが訪問して支援をするアウトリーチ型の事業になっていて、こちらも指導するというよりも一人一人の状態に応じて寄り添ってサポートしていくという意味から支援という言葉を使っている。一方で、はしうち教室は文部科学省が認めた「学びの多様化学校」、特別な教育課程に基づく学校となっている。年間 910 時間、各カリキュラムに沿った内容を子どもたちが身につけられるように指導していくという意味から「指導」という言葉を使っている。全体を通して果たして指導と支援という言葉が適切に使い分けられているのかというのは、改めて事務局の方ですべて確認をしていく必要があると思う。場合によっては指導と支援というのはどちらか一方のものではなく並列して書くのが望ましいかも含めて検討する。

委員 カタカナの文字があって、固有名詞がほとんどだが、取組の 4 番「児童生徒のウェルビーイングの向上を目指した」、ここは日本語の方が良いかなと思う。単純な訳でいくと「良好な状態」という風になるが、前後を変えるだけでは済まないようなので、やはりここは日本語の方がいいかなと思う。

事務局 主な取組の 4 番でウェルビーイングの向上という言葉を使っていることについて。現在、次期学習指導要領の改定に向けた議論が進んでいるが、中教審等の資料、会議録等でも「ウェルビーイング」、つまり一人一人が自分らしく安心

して充実して生活している、そういう視点でウェルビーイングという言葉が使われているので、この言葉を今回新しく使った。しかしながら、ご指摘の通り、ウェルビーイングという言葉がまだ一般的に広く馴染みのある言葉でないということもあるので、この言葉を使うかどうか、使うとしても本文の中で説明はあった方がいいかと思うので、検討する。

委員

様々な選択肢があって、子どもの意思や主体性に寄り添った支援ができるということ自体は良いことだと思うが、子どもの頃は、私が不登校になっていた頃は、どうしたいとか今後どうしていくのかを親や先生とか周囲の大人に問われた時に、本当に思っていることを言っていたというよりは、質問してきた大人が望むような回答をして、明確に意図があるわけではないが無言でいるわけにはいかないので、それっぽいことを言っていた場面が多いと思う。不登校支援に関わる様々な大人たちが「子どもの本当の望みや意見を聞いている」つもりになっていても、子どもから出てくる言葉というのは目の前の大人に忖度した言葉で、実際にその子どもの言葉に沿って学びの方向性が決まってしまうと、本当は別にやりたくないが子ども側も自分で言ったことだからそれに従って進んでいって、結局誰も幸せになっていない状態で何年も時間を使ってしまうみたいなことが起こり得ると。そうになってしまう可能性がそれなりにあって、だけどそれは子どもが自分で発言した自己責任的なところを含んで進んでしまうので、周りの大人も「子どもの意思を大切に」という良いこと、子どもの意思・人権を尊重して支援を進めていっていることになって、止める人間もいなくなる。本当に止めた方がいいのかこのまま進んでいったらいいのかも分からなくなるということが起こり得るかなと思った。ただ子どもは幼い頃から周りに合わせるとか相手の気持ちに沿った回答をすることはできてしまうが、実際に本当に自分の気持ちを言語化する能力は、大人になってもなかなか身につけてこなかったりする部分なので、この心の成長と言語化能力のギャップによって、主体性とか子ども一人一人の意思を汲み取ったつもりが逆にバイアスになってしまうということは起こり得るかなというのを懸念している。

事務局

ご指摘の通り、子どもにどうしたいのかを尋ねて答えをもらうことだけで、必ずしもその子の本当の思いや願いを把握できるとは限らないと考えている。特に不登校の状況にあるお子さんの中には、保護者や先生を心配させたくない、期待に応えたい、あるいは先ほどお話しいただいたように自分自身でも気持ちをうまく言語化できないといったことも多くあると思う。その中で大人が望んでいると思われる答えを選ぶことも当然あると我々は考えておかなくてはならない。そのため子どもの意見を聞いたかどうかだけでなく、安心して本音を表現できる関係を作ることや、言葉だけではなく表情や行動、日頃の様子も丁寧に受け止めていくこと、そして一度聞いて終わりにするのではなく継続的に対話

を重ねていくことが重要だと考える。また、学校に戻りたいか、今後どうしたいかといった結論をすぐに求めるのではなく、今何に困っているのか、どうしたら少し安心できるのか、こういったところから本人のペースと一緒に考えていくことが大切だと考えている。今いただいたご意見は、今後プランの中で子どもの意見表明や意思を尊重した支援をどう具体化するか考える上で大切なご意見として受け止めさせていただく。

副委員長

不登校の経験者やその保護者の方と何度か話をしたことがあるが、やはり何がしたいか分からないけれど、とりあえずその場で過ごして安心して過ごせる場にいることで、支援者の方がよく「エネルギーがだんだん溜まって行って、ある時ふっと学校に行けるようになる」とか「ある時、次の段階に進むことができる」というような経験があるというお話を伺ったことがある。そういった意味で、周りの大人が学校に行ってほしいという雰囲気を隠しているつもりでも伝わるような雰囲気で話しかけるとか、支援者の方も合わせた声かけが子どもに伝わっていることを認識しながら対応していくことが大事になる。そういった意味で例えば 8 番の教職員の理解・専門性の向上とか、24 番の保護者への情報提供の中で、時間をかけることが必要というあたりも含めて理解を促進していく必要があると思った。

委員

調布市が丁寧に意見を拾って細かくプランに反映させる気持ちが伝わってきて、内容としては良いと思った。立派な理念ができて施策ができて取組ができてという中で、実践に落とした時にどうなっていくのかなという視点が大事と思っている。このプランを現場で対応される先生方や不登校対応の方が見た時に、僕たちも「ここあ」で相談支援をやっていると「相談員が相談できる場所がない」、支援者を支援するという視点が必要になると思っている。このような取組は、細かく作ってこうしようと理念が書かれてきた時に、実践する現場の方でそこが追いつくかどうか、先生たちが本当に大変な思いをしているかという視点も合わせて大事と思っている。取組の中に子どものことはたくさん書いてあるが、支援現場の支援者の視点、教員の先生方の視点で書かれているところがあまりないと思った。例えば 8 番で付け加えた教職員の理解・専門性の向上というのは、先生たちがもっと理解と専門性を磨いてどんどんやってください、と現場の先生は思う。実際現場の研修を行うというより、相談できる場作りを、それぞれの学校で、話し合いが持たれるとか、プランを作った後も継続していくために、プランを毎回見直せる機会がどこかでないといけないし、一つ一つの相談を相談できる場所がないといけないとか、そういう視点で何か盛り込めたらと思う。基本方針 2 のきめ細かな支援を行うという中に、支援をする側の視点とか学校の話し合う体制づくりのこととか、このプランをいつも見直せる機会を増やしていくみたいな文言が入っていると、そこに紐づいて話し合いが持たれるとい

いなと思った。

事務局 支援者を支援する視点はこのプランを実効性のあるものにする上で重要であると考えている。特に学校での不登校のお子さんへの支援においては個々の状況が異なるので、現在の支援や対応が適切か悩んだり、対応を一人で抱え込んだりすることもある。そのため、研修の充実はもちろん、支援者が困った時に相談できる体制や、学校内外の関係者がケースについて一緒に考える機会を確保するなど、支援者が孤立しない仕組みを作ることも重要だと考えている。加えて、策定後のプランについては、取組の31のように、次年度以降も不登校施策に係る検討委員会を継続的に開催し、その中で見直しを図っていききたいと思うし、支援者を支援する相談体制については今後の案を作る上で検討させていただきたい。

委員長 資料 3 については終わらせていただいて、またプランの案のところで振り返って何か施策体系についての意見があったらいただきたい。あるいは後日、指導室等にメール等でもいただければという風に思う。
それでは事務局より資料 4 についての説明をお願いしたい。

■資料4(素案)について

委員 全体を通して、成績評価について少ないイメージがある。一人1台端末であったり支援体制の充実に関しては理解できたが、それを使った上でテストを受けたり、それを使って出席して授業を受けるとなった時に、他の子と同じように成績評価をしていただけるのかや、チャレンジクラスや校内別室において他の別室でテストを受けるような形などは想定されているのかが気になった。

事務局 現在、成績評価については、学校に登校していないことのみをもって学習の成果を適切に評価する機会が失われることがないようにすることが重要であると考えている。例えば不登校のお子さんについては、学校外の機関や自宅等で行った学習についても学習状況やその成果を学校が把握し一定の要件の下、学習評価に反映することが可能である。一人1台端末についても、例えば、オンラインでの学習状況を把握したり課題を提出したりすることに加えて、本人の状況に応じて別室でテストを受けたりするなど学習の成果を把握する上で様々な方法が考えられる。今後学びの機会を保障することと合わせて、その学びをどう評価し本人の自信や次の学び、さらには進路につなげていくのかという視点は重要なので、記載についても事務局の方で改めて検討させていただく。

委員 24 ページの、はしうち教室とチャレンジクラスのすみ分けをどう考えているのか、はしうち教室とチャレンジクラスの違いを教えてほしい。

事務局 現時点では、具体的な役割分担について検討している段階である。多くの自

治体は、両方はない。学びの多様化学校はやっているけれど、チャレンジクラスがない、あるいはその反対というところが多く、調布市としてはこの両方を設置することを考えていると捉えている。違いは何かと考えた時に、決定的な違いは、校内に分教室を作るか校外に作るか。その違い以外は基本的には運用については同じであると認識している。そうなった場合、考える視点としては、例えば、地域によってははしうち教室を選ぶか、チャレンジクラスを選ぶかというのがまず考えられて、もう一つは、確定していないが、教育の内容として、はしうち教室とチャレンジクラスをすみ分けていくことも考える視点としてある。いつ、どのように設置するのかというところまで具体的なところがあるわけではないが、いただいたご意見はごもっともなところで、特に、どうすみ分けていくのか、発信していく上でとても重要な視点だと思うので、今後具体的に、はしうち教室とチャレンジクラスをどうすみ分けるか明らかにしていきたい。現時点で何かお考えがあったらお聞かせいただきたい。

委員 校内にある方が、連携がしやすいというところがあるので、やはりチャレンジクラスのメリットは大きいなと思うところがある。チャレンジクラスは、はしうち教室よりも学校に近いというイメージになっていくと思った時に、はしうち教室は、学びの多様化学校なので、多様な学びができる場にしていくのかなと思った。すみ分けをして、もっとはしうち教室の特徴・特色を打ち出せるといいと思う。

事務局 校内分教室があることで、管理職の先生も把握しやすいし、より学校に近いという位置づけは、なるほどと思った。一方で、はしうち教室は学校から離れているからこそ、通いやすいというお子さんもいるのかなと考えている。

委員 それはそう思います。ただ校内にいないことで、生徒の理解や、先生同士の連携というところでも難しいところがあるのが気になっている。

委員 8 番の「不登校の未然防止に向けた教職員の理解・専門性の向上」というところで、何を目指しての理解や専門性になっていくのかのイメージを教えてほしい。未然防止という言葉は前期から使っていると思うが、引っかかるところがある。もちろん学校に行けない子が少なくなった方がいいと思うが、学校を休んでもいいよとか、休んでもいいようにしますよ、と文部科学省からの通達でも出ている。それに対して「防止」という言い方をするとということに引っかかりを感じている。理解はできるが、うちの子どもも学校に行かない時期が長かったので、勉強してくれるに越したことはないとか学校に通ってくれた方がいいという気持ちはある反面、それでも行けないから家にいることを認めながら家で生活している中で、「防止」と言われると「どっちなの？ 良いことなの？ 悪いことなの？」というのがモヤモヤする。言いたいことは分からないでもなくて、より学校を良くしていこうとか、みんなお子さんが学びやすいようにしていこうというのも伝わるが、ちょっと引っかかりつつ、その理解とか専門性の向上というのが

一体どういう方向に行くのかなというのがちょっと分かりづらいところがあるなと思った。イメージされていることとか目指すところとかを教えてほしい。

事務局 8 番の不登校の未然防止に向けた教職員の理解・専門性の向上について。単に不登校に関する知識を教員が身につけるということだけではなく、心の小さな変化に早い段階で気づき、その背景を理解し適切な支援につなげることができる、そういった支援力を高めていくことを目指している。不登校に至る背景や要因は一人一人異なるので、登校できているかどうかという表面的な状況だけで捉えるのではなく、本人がどのようなことに困っているのか、どういう環境であれば安心して過ごすことができるのかという視点を教員一人一人が持つことが重要である。その上で未然防止の「防止」という言葉遣いについては、不登校そのものを防ぐべきものと捉えられる可能性があると考えた。目指しているのは不登校そのものを問題として捉え、登校のみを目標とするものではない。大切なのは子どもたちが学校生活の中で感じている困りごとや不安にできるだけ早く気づいて、困難が大きくなる前に必要な支援につなげていく、そして本来であれば、すべての子どもにとって学校が安心して学べて、安心して過ごすことができる魅力的なかけがえのない場所であるべきだと思っている。そういった魅力がある学校づくりというのは進めていきたいと思っている。

委員長 不登校は問題行動ではないという表現があってから、色々な取組の中から「予防」「防止」という言葉が一度消えたが、少し前から国や都の方がまた使い始めている。考え方を改めてこの用語でも支障がないとしたのかそうではないのかは分からないが、調布の方ではこう捉えるというような形で表現するというのとは一つあるのかなと思う。それから、基本方針 1「魅力ある学校づくりを推進します」に入っているので、この 8 番のところはこのままでもいいのかなと思う。今、教員養成や教員免許について大規模な改革が進められていて、その中で、教員になる学生が身につけなければいけないこととか、授業の案とかも出ている中で、大学の方の教員を目指す学生が受ける授業のところで、「多様な特性のある幼児児童生徒の理解と包摂」という新しい授業が提案されていて、このあたりも関係すると思う。多様な特性のある子をどう理解して、包摂する学校にしていこうかというのが、教職員の理解・専門性の向上とも関わってくると思う。

委員 学校現場で、教員も不登校支援もやっていきたいという思いはある中で、個に応じる必要があると感じている。プランを作るにあたっては、学校が実行できるのかというところに立ち戻らないと、結局できないことを載せていても進まないのだから、学校が実行できるようにしたいという思いがある。全体として見て、できることを絞っていかないとどっちつかずになってしまうと思っている。支援者の支援という話も出たが、できないことを掲げるのは良くないので、しっかり議論できたらいいと思う。実際に学校がやることに落として突き詰めていかないと

- かなが充実しないというところもあるので、一緒に考えていきたい。
- 事務局 ご指摘の通り、不登校支援だけを切り離して学校に新たな取組を求めていくということでは、結局絵に描いた餅で実効性のある取組につながらないということもあり得ると思った。実際に子どもたちを見ていくと、不登校という状況だけで捉えることは難しく、例えば発達特性とか学習面での困難とか人間関係とか家庭環境とか心理的な状況など色々な背景が重なっている場合がある。そのため、不登校支援、特別支援教育と生活指導、教育相談を別々のものとして捉えるのではなく、一人一人をどう理解して必要な支援につなげていくのかという共通の視点で学校全体の支援体制を考えていくことが重要と考える。今いただいたご意見を踏まえて、不登校という一つの事象への対応という視点だけではなくて、すべての子どもたちの多様な教育的ニーズに応じた支援というより広い視点から学校で実践可能なプランとなっているかという視点で改めて確認していきたいと思う。
- 委員長 施策 6 のところに、多様な専門職が携わることはもちろん、助けを求めるとかアイデアを求めるとか、補い合って支え合うとかいうようなところ、ここは学校でしかできないところだけど、ここは他の専門職がアイデアを出したりとか一緒にその児童生徒を支援したりというようなところをうまく書き込めるといいと思う。施策 6 に書かれていることはこの中でも大事なところだと思うが、お互い連携しさらに支え合ったりとか相談し合ったりということが、文言にすると、運用のところでは施策 6 を効果的に進められるのかなと思う。
- 15 ページ、基本理念のところ、理念の説明に、「時間」というか、プランが緻密になれば緻密になるほど現場が急かされてしまう、「早くどうにかしてこの子を支援する」みたいに焦るところもあると思う。子どもの成長は分からないので、特に不登校状態にある子は確かに計画というのは難しく、思ったよりも急かさなくてほしい、もうちょっと待ってとか、逆に思ったよりも「それやりたい、そこ行きたい」とどんどん進んでしまうということもあって、難しいところもあると思う。この理念を実施するにあたって「こういう心持ちでこの理念を考えたい、達成したい」というようなところを、理念の上か下かにちょっと加えられるといいのかなと感じた。
- 事務局 松尾先生から時間という視点をいただいた。第 1 回でも休養というのはとても大切だというご意見を委員の皆様からいただいた。支援する側としてはできるだけ早く何らかの支援につなげたいという思いを持ちがちだが、その思いが強くなることで本人の気持ちやペースを置き去りにすることがあってはいけなしと考えている。一方で子どもの SOS や困りごとについては早い段階で気づくということも大切だと思っている。そのため、早く気づくことと支援の結果を急ぐことは分けて考える必要があると考えている。今いただいた、時間ということ

や本人のペースを尊重するというのはプランが大切にする姿勢として、基本理念の説明の文章の中に盛り込むということを委員長からご提案いただいたので、事務局として検討していきたい。

委員

心理職専門員として不登校のお子さんに関わらせてもらっているのですが、皆様のお話を聞いてもその通りと感じながら聞いていた。施策 3 の「子どもの意思と状態に寄り添った」のこの「寄り添う」という言葉が、すごくいい言葉だと思った。一人一人の子どもによって状態が全然違う、不登校の子と一括りじゃ絶対にできないというところはその通りなので、その子はどんな子かなというのを知る時に、その子に寄り添う、その子の立場に立っているみたいなのが重要と思う。そこがその子の意思とかその子の思いを大人が感じる上ではまず必要な部分かと思うので、この「寄り添う」という言葉をもっと活用していただくとか、施策 3 の取組の部分でもこの「寄り添う」という視点がもう少し見えてくるような言葉を入れてもらえると、皆様のお話の中の思いが通じやすくなると思った。

事務局

ご指摘の通り、不登校のお子さんへの支援を一律に捉えるのではなく、まず、その子がどのような思いや困りごと、背景をもっているのかかというのを丁寧に理解することが支援の出発点になると考えている。「寄り添う」という言葉は、単に本人の希望を聞くということだけではなく、言葉にならない思いや本人自身もまだ整理できていない気持ちも含めて時間をかけて理解をしていくという姿勢そのものであると捉えている。この「寄り添う」という考え方については、大切に支援の姿勢として示していきたいと考えている。

副委員長

子どもたちの気持ちに寄り添ってというのは非常に大事だし、その子に応じてというのも大事だというのはあるが、不登校の施策を充実させていくのは、今回の通知にもある通り、現状の日本の社会ではやっぱり不登校になった子が自立していくにあたって一定のリスクが出てしまうということ。国が、不登校の時期が長くなることで社会的自立に向けた一定のリスクがあるというのは明確に通知の中で示している通りだから、我々大人も一生懸命やってあげなきゃいけない。ただ子どもにとっては、一生懸命やってあげること自体が重荷になっていることもあり、そこのバランス感覚が非常に大事で、子どもの言うことを何だろう、苦しいから一切触れないでおこうという気持ちがある一方で、大人が、ずっと長引くことで社会的自立に、この子が伸びる可能性があるところが摘まれてしまうかもしれないという、双方を考えた上でやっていかなくてはいけないというのが、非常に難しいところだなと思う。だからこそ教員が客観的な視点で子どもを見てあげられて、学習ができないという点だけでなく、友達関係も家庭関係も様々な取り巻く環境をすべて見てあげて、何がこの子にとって今課題になっているのかというのを分かってあげることが必要で、教員など周りを支える専門職の専門性を上げていく必要があるという、

大前提を忘れちゃいけないと思った。

事務局 今副委員長からご指摘いただきましたが、「寄り添う」ということが例えば本人が苦しんでいるから何も働きかけないとかずっとそっとしておくということではないということと思う。不登校の期間が長期化する中で、学びや人、社会とのつながりが途切れることによって、本人に不利益が生じることがないようにしなければならない。したがって本人の気持ちを尊重しながらも、その子の将来の社会的自立を見据えて学びや人や社会とのつながりが切れないように、継続した大人の関わり・働きかけというのが求められていると思う。寄り添うということと可能性を広げるために働きかけていくということは両方両立するもので、プランの重要な考え方と認識した。

委員 力を入れすぎたり熱心になりすぎると子ども側も苦しくなってしまうという話があったが、そうだなと思う場面はたくさんあるものの、力の入れられ方が明らかに自分に合っていなかったり、そうなりたくはないという力の入れ方をされると嫌なだけであって、寄り添っていただいて頑張っていて一緒にしていただくことに関してはすごく子どもたち自身も求めていることと思うので、そこに対してあまり臆病になってほしくないという気持ちがある。理念について、2 つ目の「どの子どもも学びたいと思った時に学べる環境を整えます」自体、文言はいいと思いつつも、なんか少し受け身と思う部分があって、その「学びたいと思うこと」自体が子どもに求められる言葉に感じてしまうところがあった。学校が「学びたいと思える環境」であってほしい、と思う。あと、学校で実施できるのかということも難しいと思うが、調布市不登校児童生徒への支援プランと書いてありつつも、魅力ある学校づくりを推進することであったり、個に応じたきめ細かな支援、社会的自立に向けた支援を推進というのは、不登校の子に対して必要なもの、すべての子どもに対して必要な内容だと思うので、学校の事情とか大変なことはあると思うが、実現可能な状態でできたらうれしいと思う。

委員長 調布の場合、支援の選択肢というのが増えてきて、学校には行きたいけれど教室で受けるのが辛いということに対しても整ってきていますし、まだみんなの中で学ぶのは難しいけれど居場所だけではなくて学びたいという子に関しても整ってきているところはあると思う。文言に入れるというのは難しいが、心強い言葉をいただいたと思う。寄り添いながらもやっぱり働きかけたり、提案したりするというのは過剰に支援する側が神経質にならなくていいとか、提案して子どもの方もそれを拒絶できる雰囲気とか関係性を築かないといけない。提案して「それはまだ無理だ」とか「嫌だ」と言ったら「じゃあこっちはどう？」というような提案したり働きかけたりしていくことに関して、支援する側も積極的にしていくということも大事なところと思う。それから魅力ある学校づくりは、本来不登校の状態にある児童生徒のためだけじゃなくて、すべての児童生徒に関して必要

なところであって、これも次期学習指導要領に向けて改善する大きなチャンスなのかもしれないと思う。本当に多様な特性のある子が「やっぱり学校楽しいぞ」とか「学校で学んでこれだけ意義があるんだ」と、で、もちろん苦しい場合は、自分はこうやって違う方法で学びたいという風を選びつつ、学校全体が魅力的になっていくというところが重要と思った。

委員 基本方針 1 の魅力ある学校づくりというと大事と思っていて、不登校に至る背景は様々であり、学校生活に明確な困難を感じている場合だけでなく、家庭でのゲームやスマートフォン等の利用と比較して、学校に行くことへの動機を感じにくくなり、欠席が重なる場合もあるのではないかな。こうした状況も踏まえ、子どもが「学校に行きたい」「学校で学びたい」と思える魅力ある学校づくりを進めることが重要ではないかな。

事務局 スマートフォンやゲーム等とは異なる、学校ならではの学びや人とのつながりの魅力を高め、すべての子どもにとって「学校に行きたい」と思える場にしていくことが重要であると改めて感じた。

委員 「ここあ」で不登校の方をたくさん支援してきた。中学生だけでなく、高校、専門学校、大学に行った後や社会人になった後に挫折した方もたくさん来ている。年齢が上がると「引きこもり」と言われるようになるが、中学校とかで行かなくなると「不登校」と言われる。現場の経験で言うと、すごく多様な理由があるが、よく聞いていると似た理由が多い。例えば最近よくあるのは「過剰適応型」。学校に友達もいるし楽しいと言っているけれど行けないみたいなことが結構多い。いじめられたとかではなくて、楽しいし友達もいっぱいいる、だけど学校に行かない人も最近いる。そういう子は、すごく明るいが、自分たちから見ると、過剰に適応していると思う。元気でない時も元気と答えてしまう。学校に行くと学校のいろんなシステムにいっぱい乗ってくれる、友達にはニコニコして答えるとか、いろんな相談にも乗るが、家に帰ったらぐったりして寝込んでいる子もいる。あとは家庭環境に課題があった時に、自分のエネルギーの低下があって、学校に行くとその学校で使うエネルギーに耐えられなくて学校にも行けなくなる子もいる。この「魅力ある学校」もどう考えるかと思う。楽しくないという子もいる。何が楽しくないか聞いていると、友達がいないとか仲良い子がいないとか仲良い先生がいないとか、システムがないというよりは「人との交流がないから楽しくない」という子の方が多いい気がする。あとは「将来に期待できない」みたいな子もいて、勉強する、教育される理由が自分がない、未来に期待してない。そうなってくると勉強していこうという動機が自分の中で生まれなかったり、学んでいくとか成長していく体験にあんまり価値を見ていなかったりして、そういう子は学校に行って教育を受けるといことにつながらないで家でゲームのランキングに載った方がうれしく感じてしまう。未来への動機づくり、「生きていく

動機を作っていく」もないと、目標がないと学校に行けないと現場で思っている。いろんな理由があるとは思いますが、「魅力ある学校づくりの推進をします」という基本方針の「魅力ある学校」は何だろうと思う。教育がプランというものに縛られがちかなと思っていて、いろんな人の体験も教育になると思うが、大人の柔軟性も求められると思っている。あまり縛られない方がいいなと思って、こういう理念を落とした時に「現場にしてください」と言ってまたそれが実現できないみたいなループになる気がする。できる限りプランの中では柔軟性を持たせた言葉とかが必要なのかなとも思っている。

3 事務連絡

事務局

次回検討委員会は 11 月 25 日水曜日の午後 2 時から開催する。会場については出席依頼の文書で共有する。以上をもって本日の日程をすべて終了したので、第 2 回委員会を閉会する。

以上